

令和4年度山形市コミュニティサイクル導入及び管理運営業務公募型プロポーザル実施要領

1 目的

令和4年度山形市コミュニティサイクル導入及び管理運営業務公募型プロポーザル実施要領(以下、「実施要領」という。)は、令和4年度山形市コミュニティサイクル導入及び管理運営業務を委託する業者を選定するため、公募型プロポーザルの応募資格、手続き、審査等の内容について必要な事項を定める。

2 委託業務

- (1) 業務名 令和4年度山形市コミュニティサイクル導入及び管理運営業務委託
- (2) 業務内容 別紙の令和4年度山形市コミュニティサイクル導入及び管理運営業務委託仕様書(以下、「仕様書」という。)のとおり。
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和5年3月31日までとする。
- (4) 委託金額 上限金額は26,895,000円(消費税及び地方消費税を含む。)とする。

3 参加資格

当該業務の公募型プロポーザルに参加する者(以下、「参加者」という。)は、以下の要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づく更正手続開始の申立てが行われた者または民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づく再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (3) 会社法(平成17年法律第86号)第475条もしくは第644条の規定に基づく清算の開始、または破産法(平成16年法律第75号)第18条もしくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 山形市暴力団排除条例(平成23年市条例第25号)第2条に規定する暴力団もしくは暴力団員またはこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 市税(市外または県外に本社を置く場合、本社が所在する市町村の税)を滞納していないこと。
- (6) 平成29年度から令和3年度(過去5年間)において、コミュニティサイクル(シェアサイクル)導入実績が1件以上あること。

【共同企業体として応募する場合】

- すべての構成員が上記(1)～(5)の要件に該当すること。
- 構成員のうち1人以上が上記(6)の要件に該当すること。
- 本市の対応窓口となり契約締結等の諸手続きを行い、事業遂行の責を負う者を代表事業者とすること。

4 実施スケジュール

内 容	日 時
公募開始及び資料等の公開、質問の受付開始	令和4年7月6日(水)
実施要領及び仕様書に関する質問の受付期限	令和4年7月11日(月)午後5時

質問に対する回答	令和4年7月13日(水)午後5時
参加申込受付期限	令和4年7月14日(木)
公募型プロポーザル説明会(オンライン)	令和4年7月15日(金)
企画提案書等の提出期限	令和4年7月20日(水)正午
審査委員会の開催(対面)	令和4年7月26日(火)
審査結果通知	令和4年7月27日(水)
契約締結	令和4年7月下旬

5 実施要領及び仕様書等に関する質問

本プロポーザルに関する質問がある場合は、下記により質問すること。ただし、審査に支障を来す質問、評価基準及び他の参加者に関する質問は受け付けない。

- (1) 受付期間 令和4年7月6日(水)～7月11日(月)午後5時まで
- (2) 質問方法 質問書(様式1)を使用し、午前9時～午後5時までの間に電子メールまたは持参により提出すること。電子メールにより提出した場合は、その旨を担当へ電話で連絡すること。
- (3) 質問先 〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号
山形市企画調整部企画調整課交通政策室交通企画係
TEL:023-641-1212(内線221・222)
E-MAIL:kikaku@city.yamagata-yamagata.lg.jp
※メールの件名は、「(質問)令和4年度山形市コミュニティサイクル導入及び管理運営業務」とすること。
- (4) 回答日時 令和4年7月13日(水) 午後5時まで
- (5) 回答方法 山形市公式ホームページに掲載

6 参加申込及び参加要件適格確認

- (1) 申込期間 令和4年7月6日(水)～7月14日(木)
- (2) 申込方法 提出書類を郵送(締切日必着)または、持参(持参する場合は、土日、祝日を除く午前9時～午後5時まで)
- (3) 提出書類 ①参加申込書(様式2)
②委任状(様式3) ※共同企業体用の場合のみ
③誓約書(様式4)
④秘密保持誓約書(様式5)
⑤組織の概要及び業務実績(様式6)
⑥直近3ヶ月以内に発行された、法人税、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書ならびに山形市に本社・支社がある者は法人市民税及び固定資産税に未納がないことの証明書の原本
- (4) 提出部数 1部
- (5) 提出先 〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号

山形市企画調整部企画調整課交通政策室交通企画係

(6) 参加要件適格確認

上記の6(3)で提出された書類について、参加要件適格が確認された者に対しては、参加要件適格通知書により通知を行う。参加要件を満たしていない者に対しては、参加要件不適格通知書により通知を行い、プロポーザルへの参加を認めない。

7 企画提案書等の提出

上記「6 参加申込及び参加要件適格確認」により参加要件適格の通知を受けた者は、次のとおり企画提案書等を提出すること。

- (1) 提出期限 令和4年7月20日(水)正午
- (2) 提出方法 提出書類を郵送(締切日必着)または持参(持参する場合は、土日、祝日を除く午前9時～午後5時まで)
- (3) 提出書類 ①企画提案書(様式7)
②業務実施体制書(様式8)
③経費見積書(様式9)
④収支計画(様式10)
- (4) 提出部数 10部(正本1部、正本の写し9部)
- (5) 提出先 〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号
山形市企画調整部企画調整課交通政策室交通企画係

(6) 企画提案書作成上の留意事項

- ① 企画提案書の様式はA4用紙(両面印刷)とし、ページ番号を付与すること。やむを得ずA3版を使用する場合には片面印刷でA4サイズに折込むこと。できる限り簡易な表現(図表・画像等を含む。)を用いて作成すること。
- ② 企画提案書は、「③ 提案項目」に沿って記載すること。また、「別表 評価基準表」の視点に沿って、わかりやすく具体的に記載すること。
- ③ 提案項目
ア 令和4年度における導入及び管理運営
契約上限額を踏まえ、実現可能な内容を提案すること。

提案項目		評価の視点
A 導入方針	導入計画	・事業規模(導入台数/サイクルポート数/サイクルポート想定場所等)、導入スケジュール等を示しているか
B 設備等	設備・機器・システムの仕様	・自転車の安全性や機能性、耐久性は十分か ・駐輪ラックや案内看板等サイクルポートの設備は設置、撤去が容易なものか ・自転車の所有権が明記されているか(受託者か山形市か)等
	料金体系	・多くの人が使いやすく、わかりやすい料金体系になっているか ・多様な料金制度、割引制度を設けているか

C サービス 内容・利便 性	言語・機能	・多様な言語に対応できているか ・ポート案内機能や満空情報を確認する機能はあるか 等
	利用方法	・登録から貸出・返却手続きは容易でわかりやすいか ・利用案内・利用日・利用期間は示されているか
	決済方法	・決済は容易で、現金・交通系 IC カード等の複数の決済方法が用意されているか 等
	車両配置状況	・自転車の再配置業務及びバッテリー交換作業の体制、頻度は適切か ・満車時の対策や、ポート別の車両の偏りを防止するための対策があるか 等
	既存事業者との調整	・市内で既に行われている既存シェアサイクル事業とのサービスの共存や棲み分けなどの提案がなされているか 等
D 運営体制	運営組織	・運営は組織化され、業務ごとに明確になっているか 等
	リスク分担	・業務ごとに山形市と受託者のリスク分担が明確になっているか 等
	運営実績	・コミュニティサイクル(シェアサイクル)事業に関する実績や運営のノウハウを有しているか 等
	市内事業者の活用・連携	・市内事業者を積極的に活用しているか 等
	問い合わせ対応	・コールセンターの設置など、利用者からの問い合わせ等に対応する体制は十分か 等
	メンテナンス	・設備・機器のメンテナンス体制、点検、修繕、更新の頻度は十分か 等
E 利用促進	利用促進策	・利用促進のための広報活動など、実効性のある取り組みが多角的に予定されているか(広報や顧客獲得キャンペーンの実施など) 等
	提供可能データ	・GPS等を活用し山形市に対して有意義なデータを提供できるか ・利用データ等に基づいて事業提案を行うことができるか 等
	データ分析	・アンケートやデータ分析を効果的に行い、事業提案を行うことができる体制、計画が整備されているか 等
	新モビリティ連携	・MaaSなど、新たなモビリティサービスとの連携項目はあるか 等
	広域連携	・他市町村との連携を踏まえた利用促進策を提案されているか 等

F 安全対策等	安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・交通法規を遵守するための各種対策は十分か ・ヘルメットの貸し出しなど、安全対策が十分に整備されているか ・保険の加入内容は適切か 等
	緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事故、トラブルなど緊急時の対応窓口、体制及び問い合わせ方法等、十分に整備されているか 等
	冬季対応	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季におけるサービスの方向性、安全対策が十分に整備されているか 等
	盗難・放置車両、違法駐輪対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の盗難や放置対策、サイクルポート周辺の違法駐輪対策がなされているか ・防犯登録はされているか 等
G 経済性	見積額	<ul style="list-style-type: none"> ・契約上限額以下であり、経済性に優れているか <p>【評価算出式】</p> <p>(最も低い提案額/当該事業者の提案額) × 配点(小数点以下切り捨て)</p>
H その他	付帯事業	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性、実現性のある付帯事業の提案があるか 等
	その他 独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果を高める実現性のある独自の取組提案があるか 等

イ [参考]令和5年度以降の導入及び管理運営

山形市におけるコミュニティサイクル事業の自走化を目指し、望ましい事業規模などについて提案すること。

自走化は、山形市からの委託料など公費負担が無い、または極力少ない状態とする。審査は令和4年度に係る提案と令和5年度以降に係る参考提案の両方を評価する。ただし、令和4年度に係る提案が認められた場合でも、令和5年度以降に係る参考提案の実施を確約するものではない。

提案項目		評価の視点
A 導入方針	導入計画	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる利便性の向上と将来的な運営の自走化を目指すため、受託者の知見を活かし、事業規模(導入台数/サイクルポート数/サイクルポート想定場所等)、導入スケジュール等を示しているか ・事業の確実性や今後の事業拡大、運営管理等の考え方を含めた総合的な提案とすること。 ・全体事業計画で受託者が提案する自転車やサイクルポートに係る施設・機器については、採算が合う独立した事業となることを前提とすること。

		・地域公共交通計画と関連計画を的確に理解したうえで、実施方針を記載しているか 等
B 設備等	設備・機器・システムの仕様	・自転車の安全性や機能性、耐久性は十分か ・駐輪ラックや案内看板等サイクルポートの設備は設置、撤去が容易なものか ・自転車の所有権が明記されているか(受託者か山形市か) 等
C サービス内容・利便性	料金体系	・多くの人が使いやすく、わかりやすい料金体系になっているか ・多様な料金制度、割引制度を設けているか
	言語・機能	・多様な言語に対応できているか ・ポート案内機能や満空情報を確認する機能はあるか 等
	利用方法	・登録から貸出・返却手続きは容易でわかりやすいか ・利用案内・利用日・利用期間は示されているか
	決済方法	・決済は容易で、現金・交通系 IC カード等の複数の決済方法が用意されているか 等
	車両配置状況	・自転車の再配置業務及びバッテリー交換作業の体制、頻度は適切か ・満車時の対策や、ポート別の車両の偏りを防止するための対策があるか 等
	既存事業者との調整	・市内で既に実施されている既存シェアサイクル事業とのサービスの共存や棲み分けなどの提案がなされているか 等
D 運営体制	運営組織	・運営は組織化され、業務ごとに明確になっているか 等
	リスク分担	・業務ごとに山形市と受託者のリスク分担が明確になっているか 等
	運営実績	・コミュニティサイクル(シェアサイクル)事業に関する実績や運営のノウハウを有しているか 等
	市内事業者の活用・連携	・市内事業者を積極的に活用しているか 等
	問い合わせ対応	・コールセンターの設置など、利用者からの問い合わせ等に対応する体制は十分か 等
	メンテナンス	・設備・機器のメンテナンス体制、点検、修繕、更新の頻度は十分か 等
E 利用促進	利用促進策	・利用促進のための広報活動など、実効性のある取り組みが多角的に予定されているか(広報や顧客獲得キャンペーンの実施など) 等

	提供可能データ	・GPS等を活用し山形市に対して有意義なデータを提供できるか ・利用データ等に基づいて事業提案を行うことができるか 等
	データ分析	・アンケートやデータ分析を効果的に行い、事業提案を行うことができる体制、計画が整備されているか 等
	新モビリティ連携	・MaaSなど、新たなモビリティサービスとの連携項目はあるか 等
	広域連携	・他市町村との連携を踏まえた利用促進策を提案されているか 等
F 安全対策等	安全対策	・交通法規を遵守するための各種対策は十分か ・ヘルメットの貸し出しなど、安全対策が十分に整備されているか ・保険の加入内容は適切か 等
	緊急時の対応	・事故、トラブルなど緊急時の対応窓口、体制及び問い合わせ方法等、十分に整備されているか 等
	冬季対応	・冬季におけるサービスの方向性、安全対策が十分に整備されているか 等
	盗難・放置車両、違法駐輪対策	・自転車の盗難や放置対策、サイクルポート周辺の違法駐輪対策がなされているか ・防犯登録はされているか 等
G 経済性	収支計画(様式10)	・将来的に採算の合う事業として提案されているか(令和5年度以降の導入及び管理運営) ・今後5年間の年間収支計画が提案されているか 等
H その他	付帯事業	・収益性、実現性のある付帯事業の提案があるか 等
	その他 独自提案	・事業の効果を高める実現性のある独自の取組提案があるか 等

8 プレゼンテーション

(1) 令和4年7月26日(火)に対面方式で、令和4年度山形市コミュニティサイクル導入及び管理運営業務プロポーザル審査委員会(以下、「審査委員会」という。)に対し、「7 企画提案書等の提出」で提出した企画提案に沿って説明すること。また、あわせて質疑応答も行う。

プレゼンテーションの時間及び詳細については、「6 参加申込及び参加要件適格確認」の参加要件適格通知書と併せて通知する。

(2) 説明要領

- ① 参加できる人数は3名以内とし、説明は原則当該業務の担当者が行うこと。
- ② 時間は35分以内(説明30分、質疑応答5分)とする。
- ③ 順番は、法人名または事業者名の五十音順とする。
- ④ 他者のプレゼンテーションを傍聴することはできない。

9 審査

審査委員会で「別表 評価基準表」に基づき評価を行う。

(1) 失格

次に掲げる項目のいずれかに該当するものは、失格とし、審査の対象としない。

- ① 提出した書類に虚偽の記載のあるもの。
- ② 見積り金額に消費税及び地方消費税を加えた金額が 26,895,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)を超えるもの。
- ③ 期間内に提出書類が提出されなかったもの。
- ④ 審査会の委員に対して、直接間接を問わず接触を求めたものまたは接触したもの。
- ⑤ 審査結果に影響を与えるような工作をしたもの。
- ⑥ その他、実施要領に違反するもの。

(2) 審査結果

- ① 各審査委員の評価点の合計得点が最も高い上位 1 者を、契約交渉順位第 1 位の候補者(以下、「第 1 位の候補者」という。)として選定し、2 番目に合計得点が高かった者を契約交渉順位第 2 位の候補者(以下、「第 2 位の候補者」という。)として選定する。合計得点の最も高い者が 2 者以上いるときは、企画提案の評価点が高い者を上位とする。
- ② 各審査委員の評価点の合計得点の 6 割を最低基準点と定め、最低基準点に満たない場合は、契約候補としない。
- ③ 企画提案者が 1 者のみの場合であっても審査を実施するが、その場合、各審査委員の評価点の合計得点が 6 割以上となった場合に限り、第 1 位の候補者として選定する。
- ④ 審査の結果は文書により通知し、山形市公式ホームページで公開する。なお、電話や手紙等による審査結果に関する問い合わせには一切応じない。
- ⑤ 審査結果について、異議を申し立てることはできない。

10 公募型プロポーザル参加に際しての留意事項

- (1) 参加者は、参加申込書の提出をもって実施要領の記載内容を承諾したものとする。
- (2) 参加申込み後に辞退する場合は、辞退届(様式 11)にて届け出ること。
- (3) 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (4) 提出された書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法または維持管理手法等を用いた結果生じた事象に関する責任は、すべて参加者が負うものとする。
- (5) 書類の提出に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。また、造語及び略語は、専門用語または一般用語を用いて初めて出た場所に定義を記述すること。
- (6) 複数の企画提案書の提出はできない。
- (7) 提出期限後の提出書類の変更、差し替えまたは再提出は認めない。(市が補正等を求める場合を除く。)

- (8) 公募型プロポーザルに要する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (9) 選定された参加者の企画提案(プロポーザル)に盛り込まれた内容がすべて業務委託内容になるとは限らない。

11 契約に関する基本事項

(1) 契約交渉

第1位の候補者との協議が不調となったと市が判断した場合は、第1位の候補者との交渉を終了し、第2位の候補者を繰り上げ、協議を行う。

(2) 契約の締結

第1位の候補者と当該業務についての協議を行い、内容について合意の上、仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を徴収し、随意契約の方法により契約を締結する。なお、第2位の候補者を繰り上げた場合も同様とする。

12 その他

今後の新型コロナウイルス感染拡大防止対策を踏まえ、必要に応じて実施要領(プレゼンテーションや審査等)を変更する場合がある。

13 問合せ及び書類提出先

山形市企画調整部企画調整課交通政策室交通企画係

〒990-8540 山形市旅籠町 2-3-25

TEL: 023-641-1212(内線 221) E-mail: kikaku@city.yamagata-yamagata.lg.jp

山形市コミュニティサイクル導入及び管理運営業務 採点集計表

ア 令和4年度における導入及び管理運営

契約上限額を踏まえ、実現可能な内容を提案すること。

提案項目		評価の視点	配点
A	導入方針	導入計画	20
B	設備等	設備・機器・システムの仕様	10
C	サービス内容・利便性	料金体系	10
		言語・機能	5
		利用方法	10
		決済方法	10
		車両配置状況	5
		既存事業者との調整	5
D	運営体制	運営組織	5
		リスク分担	10
		運営実績	10
		市内事業者の活用・連携	10
		問い合わせ対応	5
		メンテナンス	5
E	利用促進	利用促進策	10
		提供可能データ	5
		データ分析	5
		新モビリティ連携	5
		広域連携	10
F	安全対策等	安全対策	5
		緊急時の対応	5
		冬季対応	5
		盗難・放置車両、違法駐輪対策	5
G	経済性	見積額	15
H	その他	付帯事業	10
		その他独自提案	10
合計			200

山形市コミュニティサイクル導入及び管理運営業務 採点集計表

イ [参考] 令和5年度以降の導入及び管理運営

山形市におけるコミュニティサイクル事業の自走化を目指し、望ましい事業規模などについて提案すること。自走化は、山形市からの委託料など公費負担が無い、または極力少ない状態とする。

審査は令和4年度に係る提案と令和5年度以降に係る参考提案の両方を評価する。ただし、令和4年度に係る提案が認められた場合でも、令和5年度以降に係る参考提案の実施を確約するものではない。

提案項目		評価の視点	配点
A 導入方針	導入計画	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる利便性の向上と将来的な運営の自走化を目指すため、受託者の知見を活かし、事業規模(導入台数/サイクルポート数/サイクルポート想定場所等)、導入スケジュール等を示しているか ・事業の確実性や今後の事業拡大、運営管理等の考え方を含めた総合的な提案とすること。 ・全体事業計画で受託者が提案する自転車やサイクルポートに係る施設・機器については、採算が合う独立した事業となることを前提とすること。 ・地域公共交通計画と関連計画を的確に理解したうえで、実施方針を記載しているか 等 	10
	設備・機器・システムの仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の安全性や機能性、耐久性は十分か ・駐輪ラックや案内看板等サイクルポートの設備は設置、撤去が容易なものか ・自転車の所有権が明記されているか(受託者か山形市か) 等 	5
C サービス内容・利便性	料金体系	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人が使いやすく、わかりやすい料金体系になっているか ・多様な料金制度、割引制度を設けているか 	5
	言語・機能	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な言語に対応できているか ・ポート案内機能や満空情報を確認する機能はあるか 等 	2
	利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・登録から貸出・返却手続きは容易でわかりやすいか ・利用案内・利用日・利用期間は示されているか 	5
	決済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・決済は容易で、現金・交通系ICカード等の複数の決済方法が用意されているか 等 	5
	車両配置状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の再配置業務及びバッテリー交換作業の体制、頻度は適切か ・満車時の対策や、ポート別の車両の偏りを防止するための対策があるか 等 	3
	既存事業者との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で既に実施されている既存シェアサイクル事業とのサービスの共存や棲み分けなどの提案がなされているか 等 	3
D 運営体制	運営組織	<ul style="list-style-type: none"> ・運営は組織化され、業務ごとに明確になっているか 等 	2
	リスク分担	<ul style="list-style-type: none"> ・業務ごとに山形市と受託者のリスク分担が明確になっているか 等 	5
	運営実績	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティサイクル(シェアサイクル)事業に関する実績や運営のノウハウを有しているか 等 	5
	市内事業者の活用・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者を積極的に活用しているか 等 	5
	問い合わせ対応	<ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターの設置など、利用者からの問い合わせ等に対応する体制は十分か 等 	2
	メンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・設備・機器のメンテナンス体制、点検、修繕、更新の頻度は十分か 等 	2
E 利用促進	利用促進策	<ul style="list-style-type: none"> ・利用促進のための広報活動など、実効性のある取り組みが多角的に予定されているか(広報や顧客獲得キャンペーンの実施など) 等 	5
	提供可能データ	<ul style="list-style-type: none"> ・GPS等を活用し山形市に対して有意義なデータを提供できるか ・利用データ等に基づいて事業提案を行うことができるか 等 	3
	データ分析	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートやデータ分析を効果的に行い、事業提案を行うことができる体制、計画が整備されているか 等 	3
	新モビリティ連携	<ul style="list-style-type: none"> ・MaaSなど、新たなモビリティサービスとの連携項目はあるか 等 	3
	広域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・他市町村との連携を踏まえた利用促進策を提案されているか 等 	5
F 安全対策等	安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・交通法規を遵守するための各種対策は十分か ・ヘルメットの貸し出しなど、安全対策が十分に整備されているか ・保険の加入内容は適切か 等 	3
	緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事故、トラブルなど緊急時の対応窓口、体制及び問い合わせ方法等、十分に整備されているか 等 	2
	冬季対応	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季におけるサービスの方向性、安全対策が十分に整備されているか 等 	3
	盗難・放置車両、違法駐輪対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の盗難や放置対策、サイクルポート周辺の違法駐輪対策がなされているか ・防犯登録はされているか 等 	2
G 経済性	収支計画(様式10)	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に採算の合う事業として提案されているか(令和5年度以降の導入及び管理運営) ・今後5年間の年間収支計画が提案されているか 等 	7
H その他	付帯事業	<ul style="list-style-type: none"> ・収益性、実現性のある付帯事業の提案があるか 等 	5
	その他独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効果を高める実現性のある独自の取組提案があるか 等 	5
合計			100